


提出 順番	No. 10	令和 3 年 2 月 26 日 午前・ <u>午後</u> 2 時 52 分
----------	-----------	---

令和 3 年 2 月 26 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 荒 貴賀 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
行政デジタル化は住民福祉の向上となるのか	<p>政府は2月9日デジタル改革関連法案を閣議決定した。新制度では、自治体に2025年度までに業務システムの仕様を統一するよう義務付け、マイナンバーの活用を進める方向です。</p> <p>明らかになっている内容は、国が整備するクラウド上で、事業者がシステムを提供し、自治体が共同利用する仕組みです。</p> <p>国民年金や児童手当といった17業務が対象で、現在幕別町では独自システムを構築しており制度改正に伴う改修などの負担が大きいと考えます。</p> <p>また、スマートシティ形成を推進する国のデジタル化と連動し、デジタル化を進める様々な施策が示されています。</p> <p>技術の活用は進みますが、マイナンバーカードによるあらゆる情報の集約は、個人情報分散管理してきた流れを変える危険な動きです。共謀罪対策弁護団など8団体で構成する「デジタル監視法案に反対する法律家ネットワーク」は、プライバシー保護の観点からデジタル改革関連法案に対して慎重審議と問題箇所の撤回・修正を求める意見書を出しています。自治体がこれまで積み重ねられてきた個人情報保護の仕組みが守られるのか、町独自のサービスが後退しないか、本町はどう捉えているか、以下の点を伺います。</p> <p>(1) 町の制度改正によるシステム改修費用の見込額は。また、想定している業務数は。</p>

(2) 町の独自性が損なわれないか。

(3) 国で進めようとしている職員をデジタルに置き換えるスマート自治体は多様な住民ニーズに応えるものではなく逆行するのではないか。

(4) 災害への脆弱性、利活用できない住民への格差解消策は。

(5) あらゆる分野でデジタル化を機械的に導入されても、個人情報を守られるのか。